

前文

ケレタロ補習授業校は、児童・生徒の保護者ならびに授業料企業負担金を拠出する企業を運営母体とし、教職員および関係諸機関によって支えられています。

教職員のみならず、運営母体である保護者、所属企業の皆様が、継続的・積極的な参画と援助を行い、その責務を果たしていく必要があります。

第1章 総則

第1条 規定

ケレタロ補習授業校(スペイン語表記Escuela Japonesa de Querétaro、以下“本校”という)の教育に関し必要な事項を学則に定める。

第2条 目的

主にケレタロ州および周辺地域に在留する邦人子女に対して、日本の学校教育課程の進度に合わせた日本語による教育を実施することで、日本帰国後も学校の教育環境に順応できるよう教育・指導を行う。

第2章 学年 学期 授業日

第1条 学年

本校は、小学部・中学部をもって構成し、児童・生徒に対し初等普通教育・中等普通教育を行う。各部の修業年限は、小学部は6年、中学部は3年とする。

学級は、同学年の児童・生徒で編成することを基本とするが、必要に応じて複式とすることもある。また、学年相応の日本語力(会話能力のみならず、文字を読み書きする力および文章読解力)が十分ないと校長が判断した場合は、学年を下げるか、入学を許可しない場合がある。

第2条 学期

学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。学期は次に掲げるとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第3条 授業日

授業は毎週土曜日に実施し年間40日前後を基本とする。ただし、次に掲げる日については授業を行うかどうかを校長の提案により運営委員会で決定する。

1. メキシコ国民の祝日
2. 夏季、冬季、春季休校日
3. その他校長が定める日

※非常災害、その他急迫の事情があるときは、校長と運営委員会により臨時に授業の中止または休校を決定することがある。

第3章 入学 退学 停学 罰則 除籍 評価および卒業 負担経費(授業料)

第1条 入学許可

校長は、願書を審査の上、編入学試験を行い、就学資格を有すると認定した場合には運営委員会の合意を得たうえで就学を許可する。

第2条 入学手続き

本校の入学にあたっては、本学則を理解した上で児童・生徒の保護者は所定の願書を提出しなければならない。

第3条 退学 休学

本校の退学、休学にあたっては所定の用紙に記入の上校長に提出する。

休学は病気療養その他の目的で連続3か月を超えて欠席する場合に適用される。

校長は、感染症にかかり、もしくはそのおそれのある児童・生徒に対し、専門医の指導にもとづき出席停止を命ずることがある。

第4条 停学 罰則 除籍

校長および教諭は、教育上必要があると認めるときは児童・生徒に叱責を与えることがある。また本校児童・生徒にふさわしくない行動をし、教諭の指導、学則に従わないものは、罰則処分とすることがある。罰則処分は訓告・停学・除籍とする。

第5条 その他の事由による通学停止 除籍

本校に児童・生徒を通学させる保護者に対し以下の行為があった場合には運営委員会決議により当該保護者の校内への立ち入りを制限することがある。また必要に応じ児童・生徒の通学停止、除籍を命じる場合もある。

1. 学校のきまりに対する複数回もしくは重大な違反
2. 授業料を滞納し、度重なる督促にもかかわらず、これに応じない場合
3. 学校運営活動への正当な理由のない拒否

第6条 評価および卒業

校長は、児童・生徒の学習の評価基準について、学習指導要領に示されている各教科の目標にもとづきこれを定める。

校長は、小学部・中学部の各学年の課程の修了または卒業について、児童・生徒の成績を評価して判定する。

校長は、小学部・中学部の全課程を修了したと認めた児童・生徒には卒業証書を授与する。

校長は、小学部6年生・中学部3年生で、2学期末までの課程を修了して退学する者は、卒業要件を満たすと認定し卒業証書を授与する。

第7条 負担経費(授業料)

授業料は年単位で定め、年4回に分けて納付するものとし、保護者は指定された期日までに所定の方法で授業料を納めなければならない。学期途中で児童・生徒が転入する場合は、在籍する月分の月割額を納付し、転出の場合は在籍しない月分の月割額を返金する。休学の場合は、月単位で授業料の徴収を免除する。

日系企業の駐在員である保護者は、授業料の他に「授業料企業負担金」を納付する。企業が負担しない場合は保護者が自己負担する。年4回の月初めに在籍する駐在員子女の人数を基準に計算し、補習校運営委員会より、保護者様経由で各企業様宛に依頼する。年4回(4月,7月,10月,1月)ごとまたは前期始業日を基準日とした年間一括払いの選択ができる。休学した場合、休学中も企業負担金の対象になる。

第4章 教育課程 教科書

第1条 教育課程

小学部の教育課程は国語科および算数科、中学部の教育課程は国語科および数学科によって編成することを基本とする。各学年における授業は週5時間を基本とする。

小学部・中学部の教育課程については、日本国文部科学大臣が別に公示した小学校学習指導要領・中学校学習指導要領によるものとし、同要領に定めのない場合は校長が別途これを定める。

第2条 教科書

校長は日本国政府から無償で給付された教科用図書を児童・生徒に給付する。ただし学年の中途において転入学した児童・生徒については、その転入学後において使用する教科用図書は、校長から給付できないため、各自で準備する。

教科用図書以外で、校長が有効適切と認めた図書やその他教材を使用することがある。当該図書やその他の教材の選定にあたっては、保護者の経済的負担について考慮する。

第5章 児童・生徒の約束事項

- ① 毎週、教科書・学習用具等、忘れ物のないようにする。
- ② 先生や友達に挨拶したり話したりする時は、美しく正しい言葉を使うようにする。
- ③ 廊下・階段・教室では走ったり、ボール遊びをしたりしない。
- ④ 教室の戸は静かに開閉し、机・椅子その他の教室内の物は大切に扱う。
- ⑤ 1時間目の開始から5時間目の終了まで休み時間を含めて、お菓子やジュースを飲んだり食べたりしない。
- ⑥ 授業中は先生や友達の話をよく聞く。
- ⑦ 授業が終わり、教室を出る前に自分のまわりのごみを拾い、机・椅子なども片付けて、清掃をし、忘れ物がないか確かめる。
- ⑧ 行き・帰り・駐車場では車に注意して行動する。
- ⑨ 学校から配られたものは、必ずその日のうちに家の人に見せる。
- ⑩ 1時間目の開始から5時間目の終了まで、休み時間を含めて、携帯電話や携帯ゲーム機などの授業に関係ないものを使用しない。

第6章 教職員 任免 職員会議

第1条 教職員 本校に校長1名・教職員8名・事務職員2名をおくことを基本とする。

校長は、校務を統括し教職員を監督する。

教職員は、児童・生徒の教育を行う。

第2条 任免

運営委員会は校長の具申を受け教職員の任免を行う。ただし日本国政府によって任免された教諭はこの限りではな

い。

第3条 職員会議

校長は、校務処理上必要と認める事項について諮問するために職員会議をひらく。職員会議は校長および常勤職員をもって組織し、校長がこれを招集する。

第7章 保護者の役割

1. 児童・生徒への学則遵守の指導
2. 輪番制度にもとづく運営委員会への参画
3. 保護者当番制度への協力・遂行
4. その他学校運営への積極的な理解および協力

第8章 財務管理 安全管理 事務管理

第1条 財務管理

校長は、本校の設備・備品の管理を統括し、その適切な維持に努め、かつその現有状況をあきらかにする。

校長は、本校の設備・備品が亡失または毀損したときは、速やかに運営委員長に報告しその指示を受ける。

校長は、運営委員会の承認を得て、本校の設備・備品を社会教育その他公共のために利用させることができる。

第2条 安全管理

本校は、安全の観点から児童・生徒に対し適宜指導を行うとともに、事故が発生したときは、速やかに応急処置をとる。ただし本校は、事故の結果について責任は負わない。

第3条 事務管理

校長は、本校に就学する児童・生徒の出席簿を管理する。

本校に備える簿冊は、校長が管理する。

校長を除く教職員の休暇は校長が管理する。校長の休暇は運営委員長に届け出る。

教職員の出張は校長が命令する。校長の出張はあらかじめ運営委員長に届け出、承認を得る。

教職員が転任・休職もしくは退職するときは、担当した分掌のデータを所定の場所に保管し、文書や物品等も後任者または校長の指名した者に引き継ぐ。

第9章 付則

この学則は、2019年4月1日より施行する。

2021年4月 6日 第3章第6条「小学部6年生・中学部3年生の2学期末で退学する者の卒業認定」改定。

2022年1月19日 第3章第7条「負担経費(授業料)」改定。(「授業料企業負担金」についての記載を追加)

2022年1月19日 第6章第1条「教職員」改定。(教頭についての記載を削除 教諭の名称を教職員に変更)

2023年2月25日 第2章第3条「年間授業日」改定。(「40日前後を基本」に変更)

2023年2月25日 第6章第1条「教職員の呼称・人数」・第3条「職員会議の組織」改定。(「教諭」を「教職員」に変更。「事務員」を追加)

2026年5月5日 第2章第2条「学期」・第3章第3条「退学 休学」・第7条「負担経費(授業 料)」・第5章 児童・生徒の約束事項・第6章第1条「教職員」・第7章「保護者の役割」改定。